

基本給・退職金等

賃金テーブルは異なるものの、 同水準になるよう配慮

A社 産業用部品製造業

270名、うちパートタイム労働者150名

A社では、正社員には1～8等級の等級制度が適用されており、等級に応じて「職能給+役職給（該当者のみ支給）」が支給される。パートタイム労働者には3～8等級の等級制度が適用されており、等級に応じた対象時給を基に給与が支給される。パートタイム労働者の職務内容はおおむね正社員の8等級であることから、時給の設定は正社員の8等級レベルに相当する額で設定している。勤続年数が長いパートタイム労働者のなかには、7等級以上のレベルに相当する基本給を支給している者もいる。

パートタイム労働者の評価項目は、「勤務に対する姿勢」、「スキル・技能」、「改善提案の件数」があり、等級を重ねるごとに各評価項目の評価の割合が変わっていく。対象時給は1等級毎に30円～70円の幅があり、各等級に応じた基本給を支給している。

正社員の等級と等級の定義

| 等級 | 役職・役割 | |
|-------|----------|---------------|
| 8等級 | 定型的役割 | 上司の指示に従い業務を遂行 |
| 7等級 | グループ長 | 工夫・改善・熟練的役割 |
| 6～7等級 | 主任・グループ長 | 創意工夫・改善推進 |
| 5～6等級 | 係長・主任 | 創造・監督指導 |
| 4～5等級 | 課長・係長 | 部門管理 |
| 1～3等級 | 部長 | 部門管理 |

また、パートタイム労働者に対して退職慰労金の支給および50歳以上の人間ドック費用補助を支給している。